

1 目的

京都市では、令和 7 年度末までに住宅の耐震化率を 9 5 % とすることの目標を達成するため、「京都市建築物耐震改修促進計画（以下「耐促計画」という。）」に基づき施策を進めている。

この行動計画は、耐促計画第 3 章中の 6 「計画の進行管理等」に掲げる「住宅の耐震化については、前年度の評価・点検・検証を通じて施策の改善を図り着実に実施する」ことを目的に作成する。

2 位置付け

この行動計画は、住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに該当するものである。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和 7 年度取組内容	令和 7 年度目標
	○ 市民の費用負担を軽減する支援制度 ・ 旧耐震基準の木造住宅・京町家を対象に、耐震診断及び京町家の基本計画作成に対する支援の実施 ・ 旧耐震基準の木造住宅・京町家を対象に、耐震改修工事に対する支援の実施 ○ 市民の主体的な取組を促す普及啓発 ・ 耐震診断士派遣事業の利用者を対象に、電話等による働き掛けを実施 ・ 地域の防災訓練、商業施設のイベント等における周知、啓発の実施 ・ 全戸回覧、SNS等による周知、啓発の実施 ○ 市民が耐震化に踏み出すための環境整備 ・ 耐震ネットワークを核とした相談体制、情報発信、人材育成等の実施 ・ 耐震ネットワークの事業者リストの公開 ・ 耐震改修事業者等の技術力向上に係る講習会及び情報発信の実施	○ 木造住宅及び京町家の耐震診断士派遣事業の実施件数 390件 ○ 「まちの匠・ぶらす」京町家・木造住宅 耐震・防火改修支援事業にて補助した本格改修の実施件数 150件
自己評価	前年度の取組実績	改善策
	○ 木造住宅及び京町家の耐震診断士派遣事業の実施件数 720件 ○ 「まちの匠・ぶらす」京町家・木造住宅 耐震・防火改修支援事業にて補助した本格改修の実施件数 138件	○ 効果的な啓発のため、耐震診断結果報告時に制度利用等の働きかけを行う。 ○ 相談体制を強化するため、HPに相談フォームを開設するとともに、専門家相談会を開催する。
	前年度の課題	
	○ 耐震化の促進を図る必要がある。 ○ 耐震診断から耐震改修の実施まで進める必要がある。	